



ボクとワタシ!もう、1年生!!
小学校でもたくさん友だちつって、
どんどん、どんどん、どんどん、とんでいくからネ!



新1年生たちの明るい未来を予言したような絵を描いてくれたのは、熊岡の岡崎眸さん(73)です。



おめでとう!!
みなべ町のピカピカの
新1年生たち147人です。

平成18年度は「厳しい財政状況の中」

合併効果を目にももの見せる年

平成18年第1回議会定例会（3月議会）が、3月8日（水）から29日（水）まで22日間の会期で開催されました。定例会の冒頭、山田五良町長が平成18年度施政方針を述べました。その内容を紹介します。

施政方針

みなべ町長 山田五良

みなべ町が発足してから2年目に入りました。合併した自治体の最大の課題といわれる融和一体化が、当町では順調に進行してきました。これは、新まちづくりの基礎基盤が確立できたということであり、これからのまちづくりはさらに加速前進できるものと思っています。

産業の振興・創造

楽観を許さない梅産業、今こそ忍耐と底力を
甲子園で南高梅ナイターも…様々なPR実施

◆梅産業◆
当町と地域の経済を支えている梅産業は、近年、国内経済低迷による売れ行き不振、低価格の輸入梅干、全国的な生産過剰などが

原因で、楽観が許されない状況です。事態は極めて深刻であると認識していますが、我々は今まで、こういう事態も起こるであろうとの予測のもとに、できる限りの振興対策、裏返せば

ば予防対策を講じてきました。この事態が好転するのか、或いはさらに悪化するのかが分かる術もありませんが、たとえ悪化するにしても、我々産地は忍耐と底力を出して最後の生き残りを図るべきと考えます。新年度ではこの現状を踏まえ、従来の振興策を持続的に実施することに加えて、消費拡大に一層努



◆めます。例えば、特選紀州梅干認定

事業の支援、紀州梅産地全体で取り組んでいる梅の日制定への支援、ラジオPRキャンペーンの本数増加、青梅販売要請市場への訪問拡大、キャラバン隊の派遣、プロ野球公式戦「甲子園」での「紀州みなべの南高梅ナイター」と銘打った宣伝活動などを考えています。

◆山産業◆

紀州備長炭は梅と並ぶ全国ブランドとなっており、燃料以外の生活関連商品や美術工芸、装飾品、或いは体験交流型観光などへの展開が期待されています。

一時期低迷していた売れ行きも、大きくは望めませんが安定堅実に出荷できる状態にあります。町内の製炭者も専業28人、兼業24人、計52人と大幅に増加しています。出荷が安定している要因としては、中国が森林保全施策のため木炭の輸出を禁止したこともあるのではと考えています。

また、テレビアニメ番組『びんちょうたん』のキャラクターの人気が出てくるなど思わぬ方向への展開もあり、町のブランド産業の一つとして一層振興に努めたいと考えています。さらに環境保全自然樹林の造成事業の中でも、備長炭の原木であるウバメガシ苗の植栽を進めていきたいと考えています。

人工用材林（スギの植林など）については、国産材市況は依然厳しい状況です。しかし、何れ日の目を見ると

◆海産業◆
みなべ町の沿岸域は岩礁地域が多く、イセエビ漁をはじめ近海漁業が盛んで、水揚げ額も平成17年度は前年度を上回っています。

今後も安定した漁業環境を構築するため、築磯による漁場造成と資源管理を行うと共に、漁港整備と津波対策を講じていきます。

◆商工業◆
梅干加工販売業は、農業と一連する地場産業として形成されており、梅製品の販売はもとより雇用、資材運送、金融など各般にわたって町内経済を担う主柱となっています。ですから、この産業の振興発展のためにできるだけの支援、応援をしていくつもりです。

小売、卸売、建設、製造の各業種と商店街の振興につ

いても、直接間接の施策をもって支援していきます。

◆観光◆

「国民宿舎紀州路みなべ」、「鶴の湯温泉」、各民間ホテルなどを観光のベースキャンプ（宿泊拠点）として位置づけ、観梅、海遊、また、文化財、海や山の自然資源を活用する観光振興を図っていきます。

平成19年2月の観梅時期に全国梅（花）サミットを誘致開催する予定にしていますが、これを機にみなべ町の観光をさらに広く売り出していきたいと考えています。

着々と整備が進んでいるJR南部駅前



（次ページへ続きます）

教育、文化の充実・創造

いよいよ南部小学校舎の改築に着手 給食設備も併せた機能本意の建物に

◆学校教育◆

次代を担う児童・生徒を育成するため、基礎的・基本的教育を重視します。個性を生かし、自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる能力、善悪の判断力、また、社会秩序を守り道義、道徳を身に付ける教育を進めたいと思っています。

義務教育環境整備を進めていきませんが、本年度から南部小学校校舎の改築に取りかかります。建築場所、構造、仮校舎などについては、関係者による改築検討委員会で検討していただきます。特に、使う人たちの希望を取り入れることに重点を置きます。免震構造も組み込み、給食実施に必要な設備も併せて行うことにしています。ただ、現下の町財政上、建物は必要限度に応じた機能本意に建設したいと考えています。

コンピュター教室の機器の更新については、前年度で南部小、岩代小、南部中を実施しましたが、本年度は上南部小を予定しています。以下、年度の古い順に更新していくつもりですが、財源が許せば前倒し更新もしたいと考えています。

◆生涯学習◆

生涯学習関連施設や学習情報の提供をより推進します。また、住民の学習ニーズを満たせるよう生涯学習センターや図書館などの既存施設の拡充整備を推進します。

近年の社会道徳の廃退的現象は、まことに目に余るものがあり、幼から老までの人間教育の必要性が痛切に感じられます。そのため、学校教育と社会教育の連携により、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことのできる学習環境の充実に努めます。そして、全町民の人権尊重意識の向上と、知、徳、体の備わった人間形成を目指した学習を推進していきたいと考えています。

◆スポーツ◆

近年スポーツ熱は一部の種目を除き、一般的にやや冷め気味となっており、互の親睦と豊かな人間関係の形成、心身共に健全な発達に果たすスポーツの役割は大きなものがあります。そのため各種スポーツの振興により努めたい



改築される南部小学校1号館の前で、「どんな校舎に変わるのかな？楽しみだな～」と同小4年2組の子どもたち

特に、子どもを守ることは町民全体で取り組むべき問題です。関連団体と連携しながら、細心の注意を払って悪の手から守らなければならぬと考えています。

町内青年団は合併後一つになって「青年クラブみなべ」と改称し、心機新たに出発しました。今後の活動に期待すると共に、必要に応じ適切な支援をしていきたいと考えています。

◆女性、婦人団体◆
共生社会の推進充実に努めると共に、地域の女性、婦人団体間の交流を応援し、各種研修など活発な活動ができるよう支援します。

◆芸術、文化◆

町内には、熊野古道の中で唯一、海辺を通っている千里の浜や千里観音、結びの松、高田土居城跡、平須賀城跡、御霊宮など、歴史のロマンを秘めた名所・旧跡が数多く存在します。これら貴重な歴史文化的遺産の管理、保存、修復などによって、歴史と伝統に息づいた文化環境を守り伝えていきたいと考えています。

保健・医療・福祉

人生幸福の原点は健康 保健・医療行政の充実が必要不可欠

◆保健・医療◆

人生幸福の原点は健康にあると思

福祉事業については、町社会福祉協議会に委託する部分が多くを占めていますので、同協議会と連携を保ちながら、各福祉団体の活動に対する支援も行っていきます。

施設整備では、ひかり保育所の耐震補強工事を実施します。
上南部保育所の建物は、昭和51(1976)年度の建築ですが、建築費が非常に低廉であったためか、劣化現象が著しく危険度も高くなっています。そのため、早期改築の必要が迫っています。旧南部川村議会で関係者から出された改築請願が採択されていることもあり、高城保育所移転建築に続いて、上南部保育所改築の協議を早と重ねて来しました。

ところが、いったんは国の補助事業の見直しにより交付金事業に変わり安心していたのですが、それが平成18年度から公立保育所施設建築に対する交付金制度が全廃されるとい

う事態となり、大変困惑しています。民間保育所施設に対しての補助制度は存続されていますが、それかといって今直ちに民営化ということは現実的ではありません。この際、単独財源の捻出を図っても、改築の方向で進めてみようと考えているところがあります。

◆少子化対策◆
現在のところ少子化対策に即効薬は見当たりません。
国が2005(平成17)年に行った『少子化対策に関する子育て女性の意識調査』では、経済的支援を求める割合が最も多いという結果が出ました。このことから国は、児童手当や医療費扶助などの充実を図りながら子育て支援を行っていく方向です。

従いまして、みなべ町としても、国、県の施策と共に、少しでも支援拡大充実に意を配っていききたいと考えています。

の工事が進められており、開通目標は平成19年度と聞いています。それに付帯する町内道路の整備も併せて取り組んでいきます。

国道424号については、現在施工中の南部川谷工区の早期完成を目指して強力に推進すると共に、清川地内の改良計画の具体化運動も一層強めていきたいと考えています。

新まちづくりの基幹はやはり道路整備 多くの課題解消に向け引き続き取り組み

生活基盤

◆道路、橋梁、河川の整備◆

新まちづくりの基幹は、道路整備にあることは他言を要しません。しかし、町内の道路事情には未だ多く

シヨンまで、一貫した保健医療体制のもとに、町民の検診の効率アップなど、各種保健事業の推進に取り組んでいきます。
国民健康保険の運営については、近年特に増加傾向にある生活習慣病の予防に努め、医療費を抑えていきたいと考えています。また、被保険者の税負担が高騰してきますので、基金を充当することにより、相応の軽減を図ることにしています。

◆福祉◆

福祉行政は、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、介護保険、国民健康保険等々、広範にわたりますが、家庭や地域で安心して充実した生活が送れるような地域社会の構築に努めてまいります。ただ、国の福祉政策は流動的な面がありますので、その推移を見守りながら執行していかなければならないという難しさがあります。

「次、ゲー出して」「ゲー、あれ？」(老人憩の家 二子の里で)。
平成17年度から試行的に取り組んでいる介護予防デイサービス事業は、生活機能が低下した高齢者を対象に今年度から本格的に始まります。





滝地内の国道424号線で、早期完成を目指して拡幅工事が進んでいます

(前ページから続きます)

県道各線の改良は、まだ道半ばの感もありますので尚、一層の促進努力が必要です。その中で中芳養、南部線・晩稲地内は過去のいきさつから大変苦戦を余儀なくされてきたところではありますが、ここにきてようやく明るい見通しがついてきました。これまで県単事業でしたが、18年度から半島振興道路整備事業に採択され、庚申までの計画区間は早期完成が可能となりました。

町道の新設改良は、新町建設計画のメイン事業の一つであります。旧町村交流道路としての新殿開南部川線の新橋梁の架設については詳細設計に着手し、できれば年度内に工事の一部着工まで進めたいと考えています。

滝線は新規着工にかかると共に、名の内線など継続事業についてはさらに進度を高め、早期完成を目指します。

新町地区道路新設計画については、本年度で用地の先行取得を行い、次の工事へと進めていくつもりです。千鹿浦地区内の道路整備構想については、さしあたり地区内の空き地を先行取得しておき、事業計画は今後、地元や県と協議を進めていきたいと考えています。

農林道については、小倉谷地区農免道路の着工を予定しています。現計画では大体6、7年くらいで完成の予定です。志礼線は本年度で完了する予定です。

フルーツライン農道をはじめ、継続している各事業は引き続き実施してまいります。

造成農地の東岩代かんがい排水事業は本年度、施工する予定です。18年度には植え付けられる見込みで、20年度で全工程完了の予定です。

林道東神野川、嶋之瀬間道路はふるさと林道事業で施工してきましたが、前年度追加分も含めて大体、大久保谷道路に接続できるところまでできており、接続できた時点で本計画は一先ず、終了したいと考えています。この道路開設構想は、東神野川、嶋之瀬、市井川間を結ぶものでした。

しかし、逼迫した財政事情のため、嶋之瀬、市井川間は凍結することにし、将来実施できる状況になってくればその時に改めて考えることとします。

◆地籍調査事業◆

地籍の明確化と公共事業実施時の円滑化を図るため、持続的に実施していきます。なお、未着手地域につきましては順次、研究検討にかかるよう啓発していききたいと考えています。

◆河川◆

古川改修工事は現在、卯ノ橋まで進んできており、新年度では卯ノ橋の架替工事が施工されることになっていきます。その架替が終われば、続いて上流向けに工事は加速されます。古川支線改修については、計画されていた圃場整備関連の区間は完了することになります。

後の上流部分については別事業の導入となるので、今後の問題として対応していききたいと考えています。

◆防災◆

町内の防災計画と防災対策は、海岸地域、市街地域、平野地域、山間地域と、四分割して考える必要があると思います。旧町村のときから防災計画をたて、防災訓練を実施していますが、さらに各地域ごとに精度を高めた対策を推進していききたいと考えます。また、地域住民が互いに助け合う自主防災組織も、全町内へ設置

達成を目標に啓発推進していきます。災害にはいろいろなパターンが考えられますが、台風、高潮、洪水は毎年のように襲来してきますので、大体の対応はできません。しかし、地震、津波は、昭和21(1946)年12月の南海道地震以来、同程度、或いはそれ以上の襲来がありませんので、十分な研究と対策を考えておかなければなりません。

公共施設の耐震診断は、国民宿舎紀州路みなべで実施します。

◆情報・通信◆

ケータイ(携帯電話)の通信不能地帯の解消に取り組んできましたが、本年度中に辺川・六十川と片町の一部の通信不能が解消されます。岩代地区は今のところ1年遅れになりそうですが、できるだけ早く解消できるよう推進します。

また、プロードバンド(電話回線を使った高速大容量通信)化について、本年度内に山内・岩代地区でサービ入開始ができるよう進めています。これができれば町内全域でプロードバンド網が整備され、地域情報の発信や生活の利便性が一層高まります。

◆住環境◆

既設の公営住宅は耐用年数が到来しているものもあり、建て替えやバリアフリー対策など設備の改修が必要になってきています。

行政改革 より効率的な 機構へ見直し、 再編も視野に

市町村合併そのものが大きな行政改革でありました。しかし、国が提唱している、いわゆる三位一体改革は、地方交付税の削減、国庫補助金の減額、或いは廃止だけが先行されています。税財源の移譲は一向に進まず、三位一体のまま、地方行政推進を余儀なくされているところに地方の苦しみがあります。

とはいつても、改革は当然実施していかなければなりません。全般にわたって見直しを行っていききたいと考えていますが、当面は町外の各種公的団体への負担金や補助金の見直し、指定管理者制度の導入、行政諸経費の節減を図ります。と共に、合併過渡期に編成された現行の行政機構(役場各課配置体制など)は、新町まちづくりが軌道に乗ってきたことにより、実態に整合させる必要が生じてきています。より効率的な機構に見直し、再編することも視野に入れていききたいと考えています。

✓中でも猪野南部団地(4階建住宅)は昭和45(1970)年ころの建築で構造上、大修理は不可能であり、建て替える必要に迫られています。しかし、膨大な建築費と建築場所の問題

環境保全・整備

町民自らの手で豊かな自然環境の保全を 公共と農集…下水道へつなぎ込み促進に努力

みなべ町は、取り囲む山並みと平野、海が南部川を介して一つにつながり、豊かな自然環境がさまざまな恩恵をもたらしてくれています。

従って飛来大気以外は、美しくするの汚すのも、そこに住む人々の心がけ一つで如何様にもなることでもあります。全町民が自らの手によって、貴重な自然財産を保全し、豊かな生活の営みを創出するよう、町内美化の自覚を促すと共に、環境行政の充実にも努めていきます。

下水道など生活排水処理施設は計画的に整備を進めています。引き続き早期完成を目指して努力します。

農業集落排水事業の現計画は一応完了しました。今後、公共下水道と共につなぎ込みの促進が課題となっております。その啓発に努めます。

なお、公共下水道施設の維持管理費と建設費の借入償還(返済)金が、

があり、今すぐ見直しを立てることは難しい状態です。さしあたり今後の取り組みの方向付をするため調査しているところです。

将来の町財政に相当大きな影響を及ぼして行くことが予測されます。これの対応策も併せて考えていく必要があります。

◆衛生環境◆

ごみの減量や省資源化、リサイクル推進については、前年度から実施した指定ごみ袋による収集が町民のご理解のもと順次軌道に乗って来ましたことに感謝します。

ごみ処理施設については、これまで通り町営施設の延命に努めます。それと共に、本町は次の広域施設の早期実現に向けた取り組みに参画しており、それぞれの一員としての役割を担っていききたいと考えます。

田辺市周辺の自治体による広域一般廃棄物処分場

県、県南部の市町村、産業界が一体となって設立した法人(財)紀南環境整備公社)による最終処分場

「ぼくたちはウバメガシを植えたよ」
3月12日(日)、三里ヶ峰で「みなべ100年の森」事業が行われ、小学生、製炭者や漁業関係者など約200人が、「みらいの森」ヘクヌギの苗木600本、「炭焼きの森」ヘウバメガシの苗木400本を協力しながら植えました。



植田の道免池は、如何に対策を構じるか見直しは立っていないのです。が、さしあたり実態調査を行い、今後の方角を模索してみたいと考えています。

◆環境保全自然樹林◆

前年度に引き続き三ヶ峰への永続的な植樹を実施していくため、進入路の整備や植え込み地面の耕起、地ならしなど施工します。

なお造成地の法面保全の必要性から、治水砂防事業を導入すべく、県と協議を進めているところであり、本年度中に申請できる段階までもっていききたいと考えています。

介護保険料改正、指定管理者制度関係条例制定などを可決

平成18年第1回議会定例会では、県内市町村の合併に伴う規約変更の3承認、町職員の給与に関する条例の一部改正や各予算の当初予算案など29議案が上程され、慎重審議されました。今月号では、審議の結果、承認された3件と可決された19議案についてお知らせします。各予算の当初予算については5月号でお知らせします。

県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について
県市町村職員退職手当事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

県町村議会議員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について

右の3規約については、合併による県内市町村数の減少に伴い内容を変更することが承認されました。これらは緊急を要したため、議会へ上程する前に町長の権限で決定された専決処分です。

町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
人事院勧告に沿って、条例の一部を改めることが可決さ

れました。主なものは、職員等の給料表の改正(引き下げ)などです。

環境保全地域活性化基金条例の制定について

快速で美しいまちづくりの推進を目的とした基金を積み立てるための条例を制定することが可決されました。

この基金の積み立ては合併した市町村に認められるもので、積立金として、国が返済のほぼ7割を援助してくれる合併特例債が借りられま

す。今後、平成25年まで毎年1億2600万円ずつ積み立てる予定です。
在宅障害者

障害者自立支援法

今年4月から施行されます(効力を発揮します)。障がいのある方が利用できるサービスを充実し、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指します。

障がいの種別(身体・知的・精神)にかかわらず、身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供します。サービスの利用者も応分の負担をし、国と地方自治体も負担の財源を確保して必要なサービスを充実していきます。

指定管理者制度

公の施設の管理について、効果的・効率的に行うため、委託先を民間事業者にまで拡大することにより、住民サービスの向上、行政コストの縮減などをはかる目的で創設されました。(公の施設とは、住民の福祉を増進する目的で、住民に利用してもらうため町が設置したものです)

国民保護法

平成16年9月から施行されました。日本が武力による攻撃を受けた場合、または大規模テロがあった場合などに、国や都道府県、市町村などが住民を守るための仕組みが法制化されています。国民保護法を受け、和歌山県は平成17年3月から国民保護協議会条例を施行しています。

条例について
国の法律が今年4月から施行されることに伴い、条例中の「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」を「障害者自立支援法」に改めることが可決されました。
へき地保育所設置及び管理に関する条例について
デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例について
紀州備長炭振興館の設置及び管理に関する条例について
国民健康保険の出産育児一時金を30万円から35万円に改めることが可決されました。
改正額での支給は4月からになります。

在宅障害者等福祉手当は障がいがあり自宅で生活している方に支給されます(所得制限有)。受給には申請が必要ですが、申請者に分かりやすく、また、受付事務の合理化のため支払期間を改めることが可決されました。
精神障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する

公の施設の管理について、効果的・効率的に行うため、委託先を民間事業者にまで拡大することにより、住民サービスの向上、行政コストの縮減などをはかる目的で創設されました。(公の施設とは、住民の福祉を増進する目的で、住民に利用してもらうため町が設置したものです)

介護保険条例の一部を改正する条例について
65歳以上の方に負担して

平成17年度一般会計補正予算(第6号) 歳出額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	3億2,600万円	土地開発基金へ環境保全自然樹林用地(三里ヶ峰)購入費戻入 2億円 環境保全地域活性化基金積立金 1億2,600万円
民生費	313万3千円	老人保健特別会計へ繰出
農林水産業費	4,770万2千円	古川支線改修事業負担金の減 498万7千円 林道東神野川島之瀬線改良工事請負費 5,200万円 ほか
商工費	167万7千円	国民宿舎駐車場用地購入費の減
土木費	0円	町道新殿開南部川線橋梁詳細設計委託料の減 2,465万8千円 町道新殿開南部川線工事請負費 2,467万5千円 ほか
災害復旧費	768万2千円	現年発生災害復旧工事請負費の減 748万2千円 ほか
歳出合計	3億6,747万6千円	

ただ、介護保険料を改めることが可決されました。この保険料は平成18年度から適用さ

土地改良事業の開始について
西本庄・瓜谷地区内で土地改良(区画整理)事業を開始することが可決されました。

平成17年度一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出予算にそれぞれ3億6747万6千円を追加し、総額95億3649万9千円とすることが承認されました。

歳入は、前年度からの繰越金です。歳出は、償還金(起債の返済)に充てられます。

国民保護協議会条例の制定について
国民保護対策本部及び緊急対応事業対策本部条例の制定について
右の2議案について、国が平成16年に制定した「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)」に基づいて、町に国民保護協議会を設置することが可決されました(委員は20人以上)。また、有事に備えて国民保護対策本部と緊急対応事業対策本部を設置することも可決されました。

平成17年度一般会計補正予算(第6号)
歳入は、国庫支出金375万6千円、県支出金786万2千円、町債4億3820万円(うち4億470万円は有利な合併特例債)などです。基金繰入金(基金取り崩し)は866万7千円の減です。

平成17年度一般会計補正予算(第3号)
歳入は、支基金交付金2229万8千円、国庫負担金1252万4千円、県負担金313万1千円、一般会計から繰入金313万3千円です。歳出は医療給付金に充てられます。

平成17年度一般会計補正予算(第3号)
平成17年度に実施する予定だった事業を18年度に繰り越すため、その経費242万円を繰り越すことが可決されました。

平成17年度一般会計補正予算(第6号)
歳入は、国庫支出金375万6千円、県支出金786万2千円、町債4億3820万円(うち4億470万円は有利な合併特例債)などです。基金繰入金(基金取り崩し)は866万7千円の減です。

平成18年度各会計予算

一般会計予算(案)	歳入歳出予算額 89億9,500万円
国民健康保険事業特別会計予算(案)	歳入歳出予算額 16億3,052万円
老人保健特別会計予算(案)	歳入歳出予算額 12億3,747万6千円
介護保険特別会計予算(案)	歳入歳出予算額 9億3,066万6千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計予算(案)	歳入歳出予算額 1,702万4千円
鶴の湯特別会計予算(案)	歳入歳出予算額 5,739万4千円
農業集落排水事業特別会計予算(案)	歳入歳出予算額 2億5,852万6千円
公共下水道事業特別会計予算(案)	歳入歳出予算額 6億141万2千円
簡易水道事業特別会計予算(案)	歳入歳出予算額 9,403万9千円
水道事業会計予算(案)	収入(事業収益) 1億5,659万3千円 支出(事業費用) 1億4,013万4千円

平成18年度各会計予算の詳細については5月号でお知らせします。

第3期 介護保険事業計画 & 高齢者保健福祉計画

「安全・安心、いきいきと暮らせるみなべ」の実現に向けて、『第3期みなべ町介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画』がまとまりました（計画年度は平成18年～20年）。さっそく、3月13日（木）、同計画策定委員会から、計画と、計画実現に向けての提言が山田五良町長に答申されました。



策定委員会から、第3期計画と共に、計画実現に向けての提言を町長へ答申
3月13日（木）、策定委員会の平松泰一、堅田尚生両副会長が山田五良町長に計画書と提言書を手渡しました

計画の基本理念

計画実現に向けての基本理念は次の3つです。
高齢者の尊厳を大切にします
高齢になっても、心身の機能が衰えても、要介護状態になっても、人間性が尊重され、尊厳を保ち自分らしく生活できる町を目指します。
高齢者の自立と自己決定を尊重します
自らの意思や能力に応じて自立した生活が可能であり、自らサービスを選択・決定できる町を目指します。
高齢者の社会参加と地域の支え合いを促進します
地域社会の一

計画実現に向けての提言

1 介護保険事業の一層の効果的、効率的な運営のために、現状の把握と評価など点検を行い、引き続き努力してほしい。
2 介護保険制度について、高齢者と直接面談して説明したりと、きめ細かいPR方法を検討してほしい。多様な関係団体にもそれぞれに合った形で制度の理解を促進する必要がある。
3 今の暮らしが明日も明後日も継続できることが、安全・安心につながる。高齢者の安

介護予防とは、要支援や要介護の状態になることを予防し、いつまでも元気で、自分らしく、いきいきと暮らしていくための手段ですが、町の役割はあくまでその土台づくりです。その土台の上で、いきいきと暮らす主役となるのは、ほかならぬ町民の皆さん自身です。

予防重視、地域密着型サービス実施へ

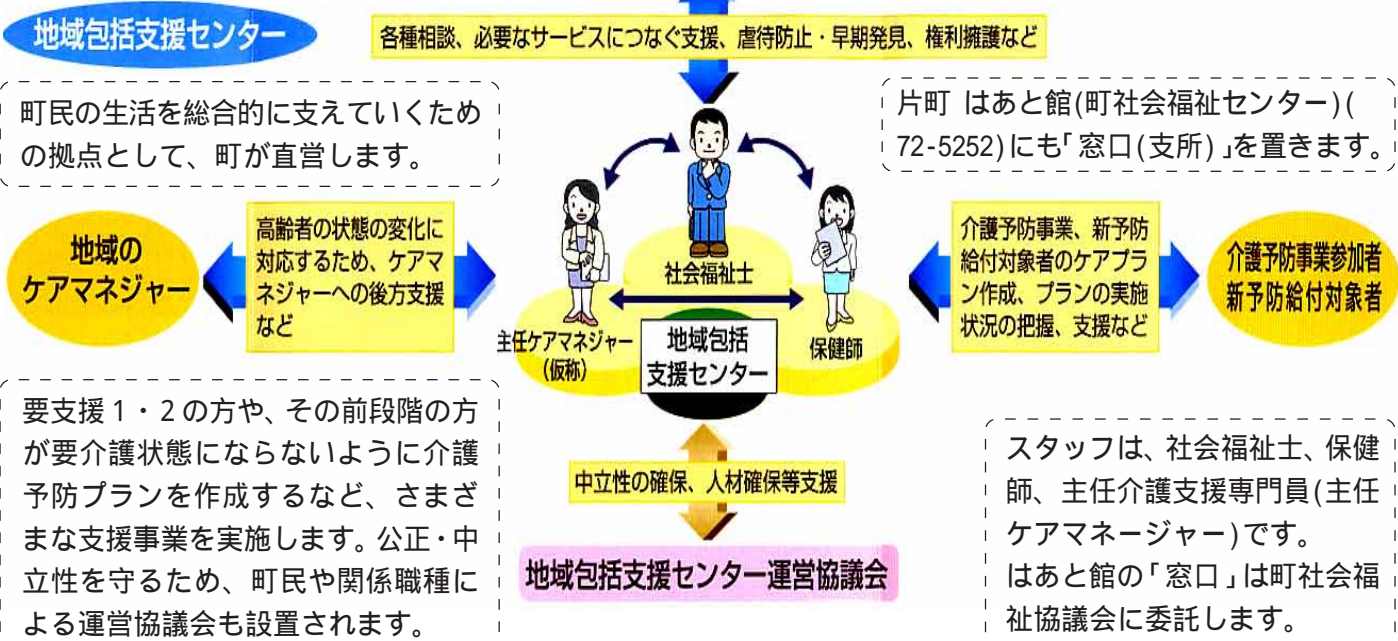
町は答申を受け、平成18年4月から提言に基づいて計画を実施していきます。
計画の主な内容は、予防重視型システムへ転換、施設給付の見直し、地域密着型サービス創設、地域包括支援センター設置、第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の保険料の見直し、などです。
（このうち施設給付の見直し（居住費・食費の見直し、低所得入居者の利用限度額引き下げ）は昨年10月から前倒しで実施されています）

員として活躍でき、地域の人々が連携し、共に支え合う町を目指します。

平成18年度から実行していきます

全、安心のためには「何かあれば、まずそこにいけばもう安心」という一本化された窓口が必要である。地域包括支援センターは365日いつでも対応できる体制が必要である。
4 地域包括支援センターは地域の力や人材を集約する拠点として、高齢者だけに限らず、多世代、多方面にわたる生活課題を、制度や組織の枠を越えて受け止めてほしい。
5 地域包括支援センターは医療・保健と連結した窓口として、地域での介護予防に努めてほしい。
6 介護予防は、町が環境づくりをしていかなないと町民も動かない。町は、町民全体が介護予防へのモチベーション（やる気）を高め、参加していく環境づくりに、全力で取り組むという意思をはっきりと示すことが大事である。
7 コミュニティ（地域）の中で世代各層にわたって、介護予防意識を広げていく仕組みをつくる必要がある。また、世代間の学びあいを通しての介護予防という手段も検討すべきである。
8 保健・福祉・医療関係などの会議内での議論をその場だけに留めるのではなく、議論の結果を施策に反映させるべきである。

町民の生活を総合的に支えていくための拠点 地域包括支援センター



地域包括支援センターが設置されることにより、これまでの在宅介護支援センターは廃止されます。

平成18年度介護保険料 基準額が43,200円(年額)に

段階	本人・世帯の課税状況	介護保険料(年額)
1	生活保護受給者、または老齢福祉年金を受給しており、世帯全員が住民税を課税されていない場合	43,200円 × 0.5 = 21,600円
2	世帯全員が住民税を課税されておらず、本人の課税年金収入額と合計所得金額が合わせて80万円以下の場合	43,200円 × 0.5 = 21,600円
3	世帯全員が住民税を課税されておらず、第2段階以外の場合	43,200円 × 0.75 = 32,400円
4	本人は住民税を課税されていないが、家族の誰かが課税されている場合	(基準額) 43,200円
5	本人の前年の合計所得が200万円未満の場合	43,200円 × 1.25 = 54,000円
6	本人の前年の合計所得が200万円以上700万円未満の場合	43,200円 × 1.5 = 64,800円
7	本人の前年の合計所得が700万円以上の場合	43,200円 × 1.75 = 75,600円

平成18年度の介護保険料は、前年中の合計所得や町民税が確定され次第、7月中に決定します。7月中ごろ決定通知書を65歳以上の皆さんに送りますのでよろしくお願ひします。

第1号被保険者の介護保険料は、本人や家族の所得と課税状況を基に算定します。その所得段階が左表のように、これまでの6段階から7段階に改められました。これは、これまで一本だった住民税非課税者などの段階を第2段階と第3段階に分け、低いほうの段階(第2段階)の保険料を軽減したものです。

介護保険料の基準額(第4段階)は、これまでの年額37,200円(月額にすると3,100円)から、年額43,200円(月額にすると3,600円)になります。なお、平成18年度、19年度は、17年度の税制改正によって住民税が非課税から課税になる、または税額変更する方のために激変緩和措置があります。

平成18年10月から、遺族年金と障害年金を受給している方も特別徴収(年金からの天引き)になります。

介護保険の費用は、国、県、町が合計50%を負担し、残り50%を第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料と第2号被保険者(40～65歳の方)の保険料(税)でまかっています。残り50%の内訳はこれまで第1号被保険者18%、第2号被保険者32%でしたが、それぞれ19%と31%に改められます。

地域包括支援センターについては、健康福祉課(ふれ愛センター・74-3337)へ
介護保険料については、保険課(72-2544)へ



文化奨励賞

大会名 コンクール名	成績	氏名	学校名	学年	
県小中学生 珠算競技大会	4年生の部 団体・個人優勝	友 淵 恵子	南 部 小	4	
	4年生の部 団体優勝	井上 智 絵 石橋 澗	同 岩代小	4	
	5年生の部 団体優勝	桂 芽 以 小林 葉月 山本 晴奈	南 部 小 同 同	5	
	4年生以下の部 読上算優勝	宮崎 弘 企	上南部小	4	
	中学生の部 団体・個人優勝	池添 早紀子	上南部中	2	
	中学生の部 団体優勝	庄 司 理 恵 中松 千 明	同 同	1 3	
	県学校美術展	特 選	内中 さつき	南 部 小	3
			萩野 滴	同	3
			森本 瑠加	同	3
			井上 侑紀	同	6
丸山 矩加			岩代小	1	
井野 桃子			同	4	
寺柿 千絵実			同	4	
山添 愛弓			同	4	
木下 菜々実			同	6	
細川 翔平			上南部小	6	
杉本 真央			南 部 中	1	
熊代 宗弘			同	1	
中川 さち			同	2	
畑崎 祥子			同	2	
谷本 良佳			同	3	
山中 麻佑	同	3			
第57回書初会	特 選	桂 有 希	南 部 小	3	
	硬筆の部 特 選	西山 千 恵	上南部小	1	
		津守 真由子 榎本 真菜美	同 同	5 5	
JA 共済小中学生 書道コンクール	全共連和歌山県 本部長特別賞	横 畑 結 規	岩代小	6	
県学校人権の花運動 地図と図面のコンクール	最 優 秀 賞 特 選	6 学 年	同	6	
私がつけた文化遺 産絵画コンクール	特 選	榎本 真美	上南部中	2	
県農業クラブ 連盟大会	意見発表食料 の部最優秀賞	寺本 和 貴	南 部 高	2	
	プロジェクト発表 食料の部 最 優 秀 賞	大野 史 貴 玉井 康 仁 碓 一 功	同 同 同	3 3 3	
	プロジェクト発表 環境の部最優秀賞	岡崎 加 津	同	3	

文化顕彰

コンクール名	成績	氏名	学校名	学年
「宇宙の日」記念行事 全国小学生・中学生 作文絵画コンテスト	国立天文台長賞	西山 純世	上南部中	2

文化賞

大会名 コンクール名	成績	氏名	学校名	学年
全国学校美術展	特 選	早川 好美	南 部 中	1
		山中 涼 濱崎 希	同 同	1 3
	入 選	花野 涼介 深山 世里奈	同 同	1 2
		全国税の作文コンクール おーいお茶俳句大賞	優秀賞 佳作特別賞	上野 早紀子 瀨本 梓
少年の主張全国大会 ～わたしの主張～	審査委員会 特別賞	西川 オリエ	上南部中	2
第34回 全国高校書道展	準特選 入 選	大野 沙織 中家 梓	南 部 高 同	1 2
第4回岐阜女子 大学全国書道展	奨励賞	吉本 雪乃	同	2
第48回全国硬筆作品展覧会	大阪市議会議長賞		南 部 高 校	南 部 高
NHK 全国学校 音楽コンクール	銀 賞	植野 麻里子	田 辺 高 校	1
近畿ブロック コンクール	合唱部	大久保 栄里 寺本 圭佑 中川 貴文 畑野 恵美	同 同 同 同	1 1 1 1
関西合唱 コンクール	銀 賞	二葉 祐衣	同	1
	田辺高校 合唱部	村上 大地 山本 真也 岩崎 洋平 桂 祥子 森本 早智 谷口 友香	同 同 同 同 同 同	1 1 2 2 2 3

文化奨励賞

大会名	成績	氏名	学校名	学年
2005年 あんざん コンクール 和歌山大会	読上暗算3年 生の部 優勝	森 彩 菜	南 部 小	3
	読上暗算4年 生の部 優勝	友 淵 恵子	同	4
	6年生の部読上暗 算・個人総合優勝	池添 美紗貴	上南部小	6
	暗算総合優勝・読 上暗算の部優勝	池添 早紀子	上南部中	2

おめでとう！ 平成17年度みなべ町 スポーツ賞・文化賞の皆さん



スポーツ賞

大会名	成績	氏名	学校名	学年
全国高等学校少少林寺拳法大会	女子団体演武6位	大島 芳枝	田 辺 高 校	2
秋季近畿地区高校野球大会	準 優 勝	竹中 孝昇	智辯和歌山高	2
第23回近畿高等学 校少林寺拳法大会	組演武女子 段外の部優勝	堀口 美里	田 辺 商 業 高	1
全国高等学校総合体育 大会ソフトテニス競技	団 体 5 位	愛川 友志	尽 誠 学 園 高	3
第31回全日本高等学校選抜ソ フトテニス大会四国地区予選	団 体 2 位	宮本 和彦	同	1
秋季近畿地区高等 学校軟式野球大会	優 勝 南 部 高 校 軟式野球部	井出 永哉 柏木 研哉 九谷 青孝 栗山 啓太 棒引 勇人 有本 拓朗 岡田 幸大 田中 秀尚 田中 悠太 中家 健	南 部 高 校 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同	1 1 1 1 1 2 2 2 2

スポーツ奨励賞

大会名	成績	氏名	学校名	学年
ベブシカップ 第25回 全日本小学生 バレーボール大会 県大会	優 勝 南 部 バレーボール ス ポ ー ツ 少 年 団	山田 莉沙 西川 彩香 森田 あかね 安井 悠 安井 愛 小谷 佳奈 馬場 本理砂 平本 沙希 前山 紗里 和田 望朱里	南 部 小 同 同 上南部小 同 同 同 同 同 同	4 6 6 5 5 6 6 6 6 6
県チャイルド 新体操 選手権大会	1.2年生の部1位 3.4年生の部1位 5.6年生の部1位	田中 冨清 石橋 澗 小松 智香	清 川 小 岩代小 南 部 小	2 4 5
第51回県下 新体操 中学校大会	団 体 1 位 南 部 中 学 校 新 体 操 部	石橋 啓子 大村 優 橋本 果歩 小松 由似 寺柿 由花 中西 萌	南 部 中 同 同 同 同 同	1 1 1 2 2 3
第19回県中学校 秋季陸上競技大会	3000m競走 1 位	中嶋 司	上南部中	2
ジャベリックス ロー県ランキング	1 位	亀山 実奈子	同	2
県中学校ソフト テニス新人大会	1 位	萩野 貴大 矢田 諒	南 部 中 同	2 2

3月11日(土)、ふれ愛センターで平成17年度スポーツ賞・文化賞の授与式(体育協会・文化協会主催)が行われました。この賞は、17年度に各種スポーツ・文化活動で活躍された方々に贈られたものです。

受賞されたのは次の皆さんです。なお、学年は3月11日現在です。(敬称略)

スポーツ功労賞

岡田 政吉	晩 稲	永年にわたり、
芝 勝美	清 川	町のスポーツの
松村 久美子	北 道	高揚・発展に尽
宮崎 常二	芝 崎	くされました。

スポーツ賞

大会名	成績	氏名	学校名 (住所)	学年
全日本 少年武道 少林寺拳法 錬成大会	6 級 の 部 入 賞	小谷 直也	岩代小	3
		山本 尚章	南 部 小	4
		葛城 樹	同	4
		濱田 絢子	同	5
		鈴木 しおり	同	5
	3 級 の 部 入 賞	中村 心哉	岩代小	4
		羽柿 健大	同	4
		谷川 実芳	上南部小	4
		西山 千香	同	5
		榎 佑介	南 部 小	5
	1 級 の 部 入 賞	勝本 卓	上南部小	5
		楠木 克仁	南 部 小	6
	有段の部 入 賞	玉置 航大	同	6
		沖見 直哉	同	6
	団 体 の 部 入 賞	葛城 元	同	6
沖見 祐紀		同	5	
松本 拓也		同	5	
豊田 啓生		上南部小	5	
西山 和範		同	5	
谷川 公実子 吉本 晴紀		同 同	6 6	
県少林寺拳法大会	2 段 の 部 優 勝	江向 泰紀 久保 富一	西 岩代 東 本 庄	
第36回ジュニアオリ ンピック陸上競技大会	1 年 女 子 砲丸投げ2位	大崎 かな	南 部 中	1
全国スポーツ少年 団剣道交流大会	2 位	荒堀 浩明	和 歌 山 工 業 高	1

未来に向かって羽ばたこう！ 各中学校で卒業式

3月10日(金)、南部・上南部・高城・清川中学校で卒業式があり、168人が母校に別れを告げました。上南部中学校では、村上昌雄校長が「卒業証書にはあなたが過ごした3年間の思いや体験が詰まっています。それをこれからの宝として過ごしてほしい」とメッセージを贈りました。そして、在校生が「風にふかれて」を歌って卒業生を送り、卒業生は「僕たちは、それぞれの夢を叶えるためにそれぞれの道を一歩ずつ歩いていきます」と力強く旅立ちの言葉を述べました。



みんなの浜をきれいに！ 水辺のグリーンアップ大作戦

3月5日(日)、南部ライオンズクラブ(遠山誠之介会長)が町内の中学生に呼びかけ、「水辺のグリーンアップ大作戦」として、南部浜を清掃をしました。参加した約230人は、南部小学校前の浜から埴田漁港まで約1.5kmにわたって、木くずやプラスチック容器など2トトラック3台分のゴミを回収しました。遠山会長は「若い人が奉仕活動を通じて将来の環境を考えるきっかけにできればうれしい」と話しました。

美しいみなべ町を目指し 和泉リサイクルセンター・環境公園を視察

3月23日(木)、みなべ町環境を考える会(町内各女性団体から16人参加)がよりきれいな町を目指し、大阪府和泉市の和泉エコプラザ(和泉リサイクルセンター)と和泉リサイクル環境公園を視察しました。

エコプラザは、各産業で発生した資源を高度な技術で選別・加工して、新素材・原料として、再び産業界に送るセンターです。また環境公園は、産業廃棄物最終処分場跡地を利用して造られた公園で、様々な花が植えられた「花の農場エリア」、日本庭園やスポーツなど様々な野外活動のできる「スポーツエリア」があります。参加者らは「改めて環境について考えさせられ、ゴミの分別の重要性を再確認しました。今回、視察・勉強したことを今後の活動に生かしたい」と話しました。



3年間の研究成果発表 南部高校、「目指せスペシャリスト」公開授業・研究発表会



2月22日(水)、南部高校で「目指せスペシャリスト」の公開授業が行われ、県内外から農業関係者約100人が訪れました。これは文部科学省から指定を受けて3年間取り組んできた成果の発表会です。

当日の午前中、公開授業として、園芸科3年生による課題研究発表会と生産技術科2年生の植物バイオテクノロジー研究授業(電気泳動を使った自家和合性遺伝子の解析実験)が行われました。午後からは、「梅」新品種を求めて自家和合性南高梅の作出への挑戦」として、「本年度は昨年度の問題点を見直し、南高梅と新平太夫の交配種を54個体得ることができた」と研究成果を発表しました。



本気で取り組む気持ちが大事 みなべ町農業者講演会で、竹中さんがアドバイス



2月24日(金)、みなべ町農業者講演会(町農業委員会、農業振興協議会、農業士会共催)がふれ愛センター(町保健福祉センター)で開かれ、全国農業共済会長の竹中美晴さん(晩稲出身)が「農政の動向と和歌山・みなべの農業」をテーマに講演しました。

竹中さんは、現在の農政の動向に続いて、本題の和歌山県・みなべ町の農業の今後のあり方について話しました。和歌山の農業について、「温暖な気候、関西市場が近いことなど好条件がそろっており、本気で取り組んでいく限り見通しは明るい」。みなべ町に関しては、「梅生産量が全国の4分の1を占めていて、他がうらやむほどの産地であり、これを今後も維持してほしい」、そのためにコスト削減、消費拡大、加工・流通への取り組みを課題に挙げました。

コスト削減では「販売価格を1割上げるのは難しいが、経費を1割下げるのは難しくない」。消費拡大では「全国には梅の効果を知らない人も多いので、まだまだ健康機能食品として消費が期待できる」。加工・流通への取り組みでは「仲間同士で栽培・加工・販売を行う経営組織を作る。そのために経営のノウハウを勉強する必要がある」などと、来場した町内の農業従事者など約300人にアドバイスしました。



びんちょうタンファンが備長炭を知る 「びんちょうタン」バスツアー催す

2月25日(土)、みなべ川森林組合のマスコットキャラクター、「びんちょうタン」のふるさとを訪ねるバスツアー(TBS・東京放送主催)が催され、全国からびんちょうタンファン約50人が、みなべ町へやってきました。このツアーには、テレビアニメ・びんちょうタン役の声優、



「びんちょうタン」毎週土曜日深夜2:55~3:25 MBS(毎日放送)で放映中

野中藍さんも参加。一行は炭焼き窯を訪れ、窯出しを体験したり、備長炭振興館を見学したりと、「びんちょうタン」と「備長炭」について学びました。また、同館で備長炭で焼いたイワシの干物やおにぎり、梅干を振るまうなど、備長炭以外のまちの特産物もしっかりPRしました。

野中藍さんと対談する山田町長「アニメ化でさらに多くの人に備長炭を知ってもらえうれしい」



生活道路、梅産業を支える道路 町道東岩代線改良工事完了



3月9日(木)、平成4年度に着工した町道東岩代線広畑~松の地間(1,725m)改良工事の完成式が行われました。長い間の念願だった完成に区民の皆さんがもちまきなどで祝いました。

完成式では、中本繁之東岩代区長が「生活道路であり、梅産業を支える道路なので本当にうれしい。さらに延長し、建設中のフルーラインとの接続を願っています」とあいさつしました。

完成した工事区間は東岩代区東中村(国道42号)~松の地間(3,129m)の一部で、改良前は幅員が3m弱と非常に狭い道でした。通学路でもあり、子どもたちの安全を図るため、昭和53年に着工し、平成元年に東中村~広畑間(1,404m)が完成しました。そして今年、28年かけて全線改良工事が完了しました。

きれいな音色に感動！

上南部小で馬頭琴演奏会

2月27日(月)、上南部小学校で馬頭琴演奏会が行われ、子どもたちはそのきれいな音色にうっとり聴き入っていました。

馬頭琴は、モンゴルの絵本「スーホの白い馬」にも描かれている楽器で、弦や弓が馬のしっぽの毛でできており、先の部分が馬の頭の形をしています。

子どもたちは、馬頭琴の演奏のあと、演奏者のソルトさんら(モンゴル出身)から馬頭琴とモンゴルについて話を聴きました。その後、馬頭琴の弾き方やモンゴル語を教わりました。



山火事に備えて

町消防団が林野火災訓練を実施

3月5日(日)、町消防団は島ノ瀬ダム周辺で林野火災訓練を実施しました。高城地区で構成する第6分団の団員や日高広域消防署員など約60人が参加して、万一の災害に備えました。

訓練では、山林で火災が発生、延焼しているという想定で、島ノ瀬ダムから水を引き、ホースをつなぎ合わせ、ダムから約1キロ登った地点で放水しました。訓練後、川中唯生消防団長は「今回の訓練で改善点を見つけ、万一の災害に生かしてほしい」と話しました。

子どもたちを物語の世界へ

劇団「あした」が人形劇披露

3月11日(土)、町青少年育成町民会議上南部支部が「人形劇を楽しもう！」をふれ愛センター(東本庄)で開催し、子どもたち約230人が鑑賞しました。

人形劇は、劇団「あした」(上富田町)の団員4人がぬいぐるみ人形を操って、「ポリーとはらぺこおおかみ」「金のおの」「なかよし」の3話を披露しました。子どもたちは、ポリーがはらぺこおおかみに食べられそうになる場面で、「危ないよ！」と声を上げるほど、夢中になって見入っていました。



ファミリーバドミントン大会で、清川C

男女混合バレーボール大会で、なかよしA



バド大会優勝の清川C
大野直美、小田美津穂、池田ゆかり

2月27日(月)、28日(火)、上南部小学校で開催された第2回町内ファミリーバドミントン大会(町体育協会主催)で、清川Cチーム(左)が優勝しました(10チーム参加)。

また、3月2日(木)、上南部小・中学校で開催された第3回町内夜間男女混合ソフトバレーボール大会(同主催)で、なかよしAチーム(右)が優勝しました(12チーム参加)。



ソフトバレー大会優勝のなかよしA
園出敏雄、城戸勲雄、下地勇、
前山美幸、田中美沙代、佃早苗

(敬称略)



各公民館 分館に続いて ゆめよみ館で展示！
図書館員おすすめの本 75 冊

4月1日(土)～9日(日)

いつも本に接している図書館員選りすぐりの75冊です。ぜひ手にとってご覧ください。本は、展示終了後、貸出できますので、どんどん予約してください。なお、ご希望の方に75冊の魅力を紹介した冊子を差し上げます。



町立図書館(ゆめよみ館)
上南部分館(商工会館南部川分所内)
TEL 72-1410
TEL 74-2820

としよかん通信

ゆめよみ館(2階会議室)で
春休み おはなし会

4月5日(水)お昼2時～

「むかし、むかし」。ろうそくの灯りのもと、たっぷりむかし話を楽しみましょう。大人の方もぜひお誘いあわせて聴きにおいでください。

お話は3歳くらいから
楽しめます。

「落語ワールド」へようこそ！

4月29日(土)お昼1時30分～

商工会館南部川分所2階で
(役場第2庁舎の近く)



落語ってしゃべるのは一人なのに、何人も登場する...、ちょっと不思議に思いませんか。でも、おもしろい！そんな落語ワールドへみんなであってね！

たくさん読もう。楽しく読もう。

4月23日は「子ども読書の日」

ゆめよみ館・子ども向け

とおもったら...(任ラ・マリ) なんかかわるかな(ルツィス) テーブルがおかのこうめちゃん(末吉暁子) にげるやにげる(ヘル・アムストロング) 七つのぼけつと(あまきみこ) シュクラーンぼくの友だち(ドリット・ルガット) 二つの国の物語 全1冊(赤木由子) 描かれた都市(ウェンディ&ジャック・リチャードソン) パレエスクール(ナイ・モファット) 原発を考える50話(西尾漢)



いヒルベルという子が
ペーター・ヘルツリンゲ
(偕成社)

生まれつきの病気のため、周りの人たちから理解されにくく、里親や病院をたらいまわしにされ、施設で暮らす少年、ヒルベル。厳しい現実の中、懸命に生き抜く子どもの姿を、著者ならではのあたたかい目線で描いた名作。

こんな本、いかが？

ゆめよみ館・大人向け



家族で楽しむ
自給自足
新田穂高
(文化出版局)

今は何でも手に入るけれど、何か自分で作ってみるのはワクワクしてとても楽しい。そんな気持ちを応援してくれる一冊。庭先でのお茶作り、うどんを打つ、たき火でオープン料理など、家族で暮らしを楽しむ方法をご紹介します。

沖で待つ(緑山秋子) 国定忠治(津本陽) ももこの21世紀日記(さくらももこ) 僕はマゼランと旅した(スファート・ダ・イック) アンコール・ワットを読む(石澤良昭) 妻に先立たれる前に(志茂田景樹) わかりやすい赤ちゃん子どもの家庭の医学(片岡正総監修) 耐震偽装(細野透) 和歌山の汽車・電車(和田康之) アウトドア・ロープワーク入門(鳥海良二監修)

上南部分館・子ども向け

ほんとにほんとにほしいもの(B・ウリアムズ) さぎ師たちの空(那須正幹) 聴導犬シンディ誕生物語(P・カチス)



キッチン・ルール
小林カツ代
(朝日新聞社)

「個食」などと呼ばれ、家族でありながらバラバラに食事をする家が増えていきます。伝えたい当たり前のことがちゃんと伝わるように、改めて「料理の心得」や、台所・食卓・ごはん・野菜・片付けの法則などを、イラスト入りで分かりやすく記した本です。一人暮らしを始める人にもお薦めします。

上南部分館・大人向け

魔王(伊坂幸太郎) 最後の誓女 小林ハル 光を求めた105歳(小林ハル) 子どもの撮り方教えます(川内松男)

ゆめよみ館・4月のかれんだあ

- 1日(土) わくわくタイム(10:30～)、おはなし会(14:00～)
- 1～9日 おすすめの本展示
- 3日(月) 休館
- 5日(水) 春休みおはなし会(14:00～)
- 8日(土) おはなし会(14:00～)
- 10日(月) 休館
- 15日(土) おはなし会(14:00～)
- 17日(月) 休館
- 22日(土) ビデオ上映会(10:30～)、おはなし会(14:00～)
- 24日(月) 休館
- 28日(金) 閉館(月末整理日)
- 29日(土) 休館(みどりの日)
- 30日(日) 開館します
- 5月1日(月) 休館
- 5月3日(水) 休館(憲法記念日)
- 5月4日(木) 休館(国民の休日)
- 5月5日(金) 子どもの日・開館します

上南部分館 おはなしの会
4月12日(水)午後4時から

2月届出分・敬称略（「おめでた」「おくやみ」とも了承を
いただいた方だけを掲載しています）

お・め・で・た

お・く・や・み

人のうごき 平成18年2月末現在（前月比）

	2月中の異動	
男	7,079人（-7人）	出生 8人
女	7,747人（-12人）	死亡 11人
人口	14,826人（-19人）	転入 15人
世帯数	4,580世帯（+9世帯）	転出 31人

岩代小、「みなべの梅学習」で県農業教育賞

3月22日(水)、岩代小学校が第15回県農業教育賞・優秀賞(県教育委員会賞)を受賞しました。

この賞は、農業の実習体験を通じて自然環境や食農文化・農業に親しむ教育を推進している学校に贈られます。岩代小学校は、平成16年度、17年度と、総合的な学習で「みなべの梅学習」に取り組みました。3年生以上の子どもたちが協力合って、保護者や地域の人たちに助けられながら、梅収穫、梅ジュース作り、梅漬け・天日干し、梅干製品作り、また「しそ梅」を商品化して販売するなど、地域と一体となった活動が賞されました。

日ごろのご労苦に感謝！7人の消防団員さん表彰！



3月24日(金)、和歌山市で平成17年度県消防功労者定例表彰式が行われ、次の7人の皆さんが表彰されました。

県知事表彰・永年勤続功労章 副分団長 小田善一(清川)、
県知事感謝状・退職消防団長 元南部川村団長 藤六武(清川)、
県消防協会会長表彰・勤続章 第1分団副分団長 湯川敏行(堺)、
日本消防協会会長表彰・勤続章 第3分団第1班長 形部榮一(山内)、
消防庁長官表彰・永年勤続功労章 副団長 寺本征一(筋)、
第2分団長 九谷和彦(北道)、
第6分団長 西野直実(広野)

長い間ご苦勞様、永井恒雄さんに知事感謝状

このほど平成17年度で指導農業士を退任された永井恒雄さん(東本庄)に県知事から感謝状が贈られました。永井さんは昭和57年度に指導農業士に認定され、いち早く生産基盤の整備を推進。花卉(洋蘭)の施設園芸を導入したり、また、近年では多くの大学生たちを受け入れて地域間交流に取り組んだりするなど、長年にわたり活躍されました。



なお、新たに次の皆さんが農業士として認定されました。
指導農業士 佐々木龍雄(東本庄)、 地域農業士 柿本知子(西岩代)、久保秀子(高野)、 青年農業士 廣村勝利(東岩代)、森川元樹(西岩代)、櫻山吉之(筋)、栗山大介(西本庄)
〔敬称略〕



県農業教育賞優秀賞(県教育委員会賞)を受賞した岩代小の子どもたち

町の下水道整備 (つなぎ込み)状況 (件)(2月28日現在)

公共下水	農業集落排水	本郷	105 / 129(81.4%)(前月比±0)
607 / 約1,100 (55.2%)	西岩代 108 / 128(84.4%)(前月比±0)	共和西 28 / 77(36.4%)(前月比±0)	
(前月比+5)	東岩代 141 / 180(78.3%)(前月比±0)	西本庄 141 / 264(53.4%)(前月比+3)	
	受領 33 / 35(94.3%)(前月比±0)	晩稲熊岡 39 / 364(10.7%)(前月比+2)	
	共和東 207 / 260(79.6%)(前月比±0)		

今年も・み・ん・な・健康人！
ミニドックを受けましょう！！
 ～受診申し込みは4月20日まで～



今年度もJ Aみなべいなみの協力を得て、ミニドック(総合健診)を実施します(無料)。ミニドックは健康状態をチェックできるだけでなく、これからの健康づくりに役立つ情報を手に入れる絶好のチャンス。ぜひこのチャンスを生かして健康力をアップしてください。

対象の方(世帯)には案内を郵送しますので、ご覧の上、ぜひ申し込んでください。また、用紙は各調査のアンケートも兼ねていますので、受診希望の有無にかかわらず返送していただけますようお願いいたします。なお、申し込みの締切日は4月20日(木)です。

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)

事業名	実施日	受付時間
4か月児健診 (平成17年12月生まれ)	4月18日(火)	13:00 ~ 13:30
1歳6か月児健診 (平成16年8・9月生まれ)	4月26日(水)	13:00 ~ 13:30

予防接種 (場所 ふれ愛センター)

事業名	実施日	受付時間
新二種混合予防接種 (麻しん・風しん)	4月4日(火)	13:00 ~ 13:20
B C G 予防接種	4月13日(木)	13:00 ~ 13:30

対象 生後12か月(1歳)～24か月(2歳)のお子さんと、5歳～7歳(入学1年前、幼稚園・保育所の年長さん)で麻しん・風しんの両方の予防接種を済ませていないお子さん

B C G 予防接種 4月13日(木) 13:00 ~ 13:30

対象 生後3か月以上6か月未満のお子さん

新二種混合、B C Gとも、対象のお子さんには、案内状(問診票同封)を郵送します。くわしくは、ふれ愛センターの保健師にお問い合わせください。

今年度40・50・60・70歳になる皆さん、
節目の歯周病検診を受けましょう

町は、平成18年度中に40歳、50歳、60歳、70歳を迎える皆さんを対象に、節目の歯周病検診を実施します。生涯自分の歯でおいしく食べるため、ぜひ受診してください。(受診は無料です。但し、治療は自己負担してください)

受診期間は4月から来年3月までで、県内の歯周疾患検診実施医療機関で受診できます。

くわしくは、4月初めに対象者へお届けする案内状(問診票・受診券同封)をご覧ください。

ふれ愛センターだより

(健康福祉課) TEL 74-3337 FAX 74-8013

ミニドックは、壮年期にかかりやすく、また悪化することが多い生活習慣病(成人病)を予防するための検査であり、普段医療機関にかかる機会のない方の、病気の早期発見と将来の発病予防に重点を置いています。そのため、対象年齢を40歳～79歳(但し、大腸検診は40歳～69歳、子宮検診は20歳以上)としています。ご了承ください。

なお、80歳以上で、医療機関にかかっておらず、ミニドックをぜひ受診したいという方は、ふれ愛センターの保健師にご相談ください。

さあ、始めませんか? 健康・元気づくり!

いきいき講座 (中高年の健やか体操)

～講師 小山芳子さん(元南部高校体育教師)～

4月14日(金)・5月12日(金)

受付 午後7:00～(講座は7:30～9:00ごろ)

ふれ愛センター・フララホールで

参加を希望される方は、当日、直接、会場へお越しください。なお、血压・体組成測定を希望される方は早めにどうぞ。

動きやすい服装で、また、タオル、お茶、上靴などは各自ご持参ください。



さあ新学期、ちょっとボランティア!!

献血 にご協力をお願いします

4月13日(木) (南部ライオンズクラブ・町共催)

9:00 ~ 10:30 堺漁港

11:30 ~ 13:00 (株)ウメタ様駐車場

14:30 ~ 16:00 はあと館前(片町)

4月16日(日) 紀南自動車学校で
(春の1日開放・ハーレー試乗会)

9:30 ~ 12:00・13:00 ~ 16:00

田辺赤十字血液センターからお願い

献血の際、恐れ入りますが、本人であることを証明できるもの(運転免許証、保険証など)をご持参ください。

4月の保育所開放は、お休みです

子育て支援センター こひつじランドへもどうぞ

(問い合わせは、愛之園保育園 72-2371へ)

はあと館(みなべ町社会福祉センター)トレーニング教室

7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金) 18:00 ~ 21:00

とっておきの会(ふれ愛センターで)

6日(木)・20日(木) 13:30 ~ 15:00

くらしの 情報

町民憲章

わたしたちは 日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

- 1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります
- 1 産業に誇りをもち
活力あるまちをつくります
- 1 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります
- 1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります
- 1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります

町の花 うめ



町の木 うげがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし



軽自動車税の納期、今年度は5月1日です

担当 税務課 72-2162



軽自動車税は、毎年4月1日現在、次の原動機付自転車、軽自動車などを所有している方に課税されます。

区 分		年税額	
原動機付自転車	総排気量が50cc以下	1,000円	
	総排気量が50ccを超え90cc以下	1,200円	
	総排気量が90ccを超え125cc以下	1,600円	
	三輪以上のもので、総排気量が20cc以上50cc以下	2,500円	
軽自動車と小型特殊自動車	二輪のもの(ポートトレーラー、側車付含む)	2,400円	
	三輪のもの	3,100円	
	四輪以上のもの	営業用乗用車	5,500円
		自家用乗用車	7,200円
		営業用貨物車	3,000円
		自家用貨物車	4,000円
	もっぱら雪上を走行するもの	2,400円	
	小型特殊自動車	農耕作業用(トラクターなど)	1,600円
その他用(フォークリフトなど)		4,700円	
(総排気量が250ccを超える)二輪の小型自動車		4,000円	

今年度の納期は、5月1日(月)です。4月中旬ごろ納税通知書をお届けしますので納入をお願いします。口座振替による納入も5月1日に行われます。

軽自動車税は、障がいのある方が所有して使用する場合、申請することで減免されることがあります。くわしくは税務課へお問い合わせください。

町内の固定資産の評価額が縦覧できます 固定資産縦覧期間は

4月3日～7月31日

担当 税務課 72-2162

4月3日(月)から7月31日(月)まで、みなべ町内に土地や家屋を持っていて固定資産税を課税されている方に限り、本人所有分だけでなく、町内の固定資産の評価額を縦覧することができる固定資産縦覧期間を設けます。

〔但し、期間中は、本人所有分(固定資産登録台帳)と町内の固定資産(土地・家屋価格等縦覧台帳)を同時に縦覧することはできません〕

また、借地人、借家人は、貸主の固定資産課税台帳を縦覧することができます。

縦覧期間・時間

4月3日～7月31日〔土日、祝日の閉庁日は除く〕朝9時～夕5時
縦覧場所 役場1階税務課

縦覧できる方 納税者本人、または本人の委任を受けた方(委任状が必要です)。借地人、借家人はそれを証明する書類が必要です。

また、いずれも本人確認のため運転免許証などを提示してください。

4月1日から入院時の食事代が1日単位→1食単位に変わります

担当 保険課 72-2544

4月1日(土)から入院時の食費負担が、1日単位から、1食単位に変更されます。(食事内容に変更はありません)

一般の方 1日780円 1食260円

本人を含む家族全員が住民税非課税の方 1日650円 1食210円

の内、所得が一定基準に満たない70歳以上の方など 1日300円 1食100円

、の方は減額認定証が必要です。くわしくは、保険課へ。

国民年金保険料納付が猶予される学生納付特例制度 学生の皆さんお忘れなく、申請は毎年必要です！

担当 町民課 72-2161

学生納付特例制度は、国民年金保険料を納めることが困難な学生の納付が猶予される制度です。対象になるのは次のような方で、学生本人の前年所得が一定額以下の場合です。

大学生 各種学校生(1年以上の課程に限る)

国内にある海外大学の日本校で文部科学大臣が指定する課程在籍者猶予を受けるためには、町民課へ在学証明書などを添えて申請が必要です。また、申請は毎年度必要ですので、前年度に続いて学生の方は必ず手続きをしてください。

学生納付特例制度は、申請をして認められると、猶予された期間は年金の受給資格要件(25年)に参入されます。但し、老齢基礎年金額には反映されませんが、将来満額の年金を受けるために、猶予期間後10年間のうちに保険料を納付することができます。但し、猶予期間が過ぎて2年以上経過していると一定の利子が加算されます。

猶予期間中にもし障害を負ったり、死亡したりした場合、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができます。但し、猶予前に未納があった場合などは、これらの年金が受け取れないことがありますのでご注意ください。

中山間地域等直接支払制度の 申し込み受付は 4月28日まで

担当 農林課 74-3275

中山間地域とは平野の外側から山間地までの間のことをいい、全国土の7割程度の面積を占めます。中山間地域の農地は米や野菜などを生産する役割と共に、洪水防止や水源の涵養などの多面的な機能を果たしています。

中山間地域等直接支払制度は、国土保全を図る施策として平成12年度にできました。

制度の仕組みは、急傾斜農地の耕作放棄地の発生を防止するため、集落全体で維持・管理していく協定(約束)をつくり、協定にそって取り組んだときに、その集落へ交付金が支払われるというものです。平成17年度からは制度が一部見直しされて、新たに事業が実施されています。

ただ今、平成18年度から新たに制度への参加を希望される方(集落)の申し込みを受け付けています。(この

制度は個人では参加できません。各地域や集落でまとめてください)

なお、平成17年度に申し込みをされた方(集落)で、この交付金の対象となった農地は、そのまま継続となりますので、改めて申し込みの必要はありません。

対象農地

畑 傾斜15度以上

田 傾斜1/20以上

申し込み 農林課(第2庁舎)へ、4月28日(金)までに申し込んでください

その他

- ・園地条件の判定などについては、農林課へご相談ください。
- ・助成金は、直接個人に支払われるものではありません。その農地が所在する集落協定参加者の皆さんと協議の上、有効に活用してください。

くわしくは、農林課へ。



役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い：役場への電話は、代表番号(72-2015)へかけると転送する時間がかかりますので、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

庁舎	階	所属	電話番号
本庁舎	1階	町民課	72-2161
		保険課	72-2544
		税務課	72-2162
		環境課	72-3111
		水道課	72-3085
		出納室	72-2596
		共通FAX	72-3893
	2階	総務課	72-2015
		商工水産課	72-1337
		企画管財課	72-2142
3階	共通FAX	72-1223	
	議会事務局	72-1334	
第2庁舎	1階	FAX	72-1335
		町民課窓口	74-2400
		うめ課	74-3276
		農林課	74-3275
		建設課	74-3277
	2階	共通FAX	74-2367
		地籍調査課	74-3335
		FAX	74-3347
		健康福祉課	74-3337
		FAX	74-8013
はあと館	1階	健康福祉課窓口	72-5252
		FAX	72-5610
浄化センター(本庁舎隣)	1階	下水道課	72-3605
		FAX	72-4187
生涯学習センター(第2庁舎隣)	2階	学校教育課	74-2191
		生涯学習課	74-3134
	1階	共通FAX	74-3621
中央公民館		74-3334	
		FAX	74-2418

住民会館(青少年センター)	72-4141
高城公民館(高城支所)	75-2455
清川公民館(清川支所)	76-2250
南部公民館	72-1400
南部公民館岩代分館	72-2127
図書館(ゆめよみ館)	72-1410
図書館上南部分館	74-2820
うめ振興館	74-3444
うめ21研究センター	74-2300
紀州備長炭振興館	76-2258
デイサービス ふれ愛センター	74-3337
デイサービス 特養梅の里	75-2618
デイサービス ゆうゆう館	72-5900
老人憩の家 二子り	72-4455
高城診療所	75-2005
ごみ焼却場	72-3808
斎場	74-3150
日高広域消防南部出張所	74-3119
田辺広域休日急患診療所	26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	



ワンちゃんの飼い主の皆さん 狂犬病予防集合注射は4月14日から

担当 環境課 72-3111

今年も4月14日(金)から町内各地で、狂犬病予防集合注射を実施します。対象は生後91日以上で、すでに登録されている犬の飼い主の皆さんには環境課から案内を郵送します。初めてという方は、この広報紙

と一緒にお届けしたチラシをご覧の上、最寄りの会場で予防注射を受けてください。

さて、ここでワンちゃんたちから飼い主の皆さんにちょっとお願いがあるそうですので、紹介します。

～飼い主の皆さんへ、ワンちゃんからお願い～

●ボクたちを放し飼いにしないでね

放し飼いにされたボクたちがもし、よそちの庭や畑を荒らしたり、よその人にかみついたりしたら…。飼い主さんが知らない間のことでも、それは飼い主さんの責任になるんだワン。だから、ボクたちは丈夫なヒモや鎖でつないでおいてください。散歩の時もちゃんと引き綱をつけてね。「勝手にそこら行って来い」って、はなったりしないでほしいんだワン。

●鑑札と狂犬病予防注射済票をちゃんと付けてね

もし、ボクたちが家からとび出しても、鑑札と注射済票が付いていたら飼い主が分かって家へ帰れるんだワン。でも、付いてなかったら、家に帰れないで田辺保健所へ引き取られるの…。だから、鑑札と

注射済票は絶対ボクたちの首輪につけておいてほしいんだワン。

●ボクたちのウンコの始末をお願いします

公園や道路、田んぼや畑にボクたちのウンコが落ちてることが多いんだワン。ほとんどの飼い主さんはちゃんと始末してくれてるけど、中にはマナーを守って

てくれない人もいるようなんだワン。散歩する時は、ビニール袋やスコップも持って、ボクたちがウンコをしたら持って帰って始末してほしいんだワン。もちろん、「そこらでして来い」と、はなったりしないでね。



がんばるあなたを応援！4月28日 まで平成18年度奨学生を募集中

担当 学校教育課 74-2191

町は、奨学金の貸付を希望する平成18年度新規奨学生を次の通り募集中です。対象は、向学心に燃えてがんばっているが、経済的に苦しく学費をまかなうことが困難な町内の生徒や学生です。

募集人員 若干名

申し込み方法 申込書(学校教育課にあります)と、新入生は合格通知書、在學生は在学証明書を添えて学校教育課(第2庁舎2階)へ提出してください。

申込期限 4月28日(金)午後3時まで

採用の決定 選考委員会で選考の上、決定し通知します。

対象となる学校の種類や奨学金額など、くわしくは学校教育課へ。

今月、家庭から出る資源ごみの 収集日が変わります

担当 環境課 72-3111

4月から、家庭から出る資源ごみの収集日が変わります。

これは、昨年10月の町指定ごみ袋導入以来、燃やすごみが導入前の約6割に減った半面、資源ごみがぐんと増え、プラスチック類と雑誌・ざつ紙の収集日を増やしてほしいという、町民の皆さんの要望を受けてのものです。

主な変更は、プラスチックごみは毎週1回収集に、雑誌・ざつ紙は月2回収集に、衣類(古着)収集は月1回に、などです。

くわしくは、先月、広報紙と一緒にお届けした「資源ごみ収集こよみ」、今月この広報紙と一緒にお届けした「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

平成18年度県下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験日は7月9日

担当 下水道課 72-3605

日本下水道協会県支部が、平成18年度県下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験を次の通り行います。

試験日 7月9日(日)

試験会場 国立和歌山大学(和歌山市)

受験申込書配布・受付場所
下水道課(役場第1庁舎隣・みなべ浄化センター内)

申込書配布期間 5月15日(月)～5月19日(金)

申込書受付期間 5月22日(月)～5月26日(金)

問い合わせ先 県支部試験等運営委員会事務局(和歌山市下水道部下水道総務課内、073-435-1093)、またはみなべ町下水道課へ。

みなベコミバス (コミュニティバス)

(基本路線の停留所から遠い方のためにデマンド停留所も追加)

町の中心部を走る、みなベココミュニティバス、略してみなベコミバスは、その運行が高齢者の活動支援、商店街の活性化、そして町内の交流

と出会いを活発にする「助け」となるかどうかを調べるため、まず昨年10月1日から今年3月31日まで第1期試行運行を行いました。

第1期試行運行の期間中は、運行路線上であれば停留所以外の所でも乗降できるようにしたり、運休日を日曜日から火曜日に変更したりと、利用者の皆さんのご意見を取り入れてできる限り改善してきました。

そして、いよいよ4月1日(土)から9月30日(土)まで第2期試行運行が始まります。

第2期の大きな特徴は次の3つで、第1期の実績をふまえて、利用者の利便性、コスト削減、新たな利用者の開拓の可能性などを考えた上で実施します。

乗車希望者から前もって予約を受ける(何も予約がなければ運行しません)

車両が小さい(25人乗り 9人乗り)

基本路線の停留所から遠い方のために、基本路線以外に停留所(デマンド停留所)を追加

祝日運行
運休日は
毎週火曜日



小さくなって
(25人乗り→9人乗り)

予約制にないます!!
予約は電話で、当日でもOK!

4月からのみなベコミバスの利用方法

【利用者】

自宅などから電話でコミバスセンター(南部タクシー・みなベコミバス専用 72-3675)へ予約を入れてください。予約の締め切りは各便発車時間までですが、余裕をもって申し込んでください。なお、予約の状況によっては、たくさんの停留所に寄るので到着時間が変更されることもあります。



ご予約は
72-3675
9:00~18:00



【コミバスセンター】

予約を受けると、他の利用客の有無を確認して、予約停留所への到着予想時間をお知らせします。ただし、予約希望車が定員(9人)に達している場合は乗車をお断りしますのでご容赦ください。

ご予約は
72-2133
9:00~21:00

【利用者】 予約時間に停留所で待ち、コミバスが来たら、運転手に「名前」と「目的停留所」を言ってください。

【利用者】 目的停留所に着いたら、料金(大人200円・子ども100円)を支払ってください。帰りも利用する場合はあらかじめ予約しておいてください。

問い合わせ先

役場企画管財課

72-2142

コミバス

〔(合)南部タクシー〕

72-3675

デマンドタクシー

〔(合)南部タクシー〕

72-2133

うまい話は まず疑おう!! 悪質業者にひっかからないための心得

担当 商工水産課 72-1337

「海外の宝くじに当選」、実は登録させるためのワナ!

先日、商工水産課に「家に海外の宝くじのダイレクトメールが届いたが、どうしたらいいか」という問い合わせが複数ありました。



読んでみると、あたかも宝くじに当選したかのような内容です。しかし、自分で申し込みもしていないのに当たるはずはありません。(国内で海外の宝くじを購入することは刑法187条で禁じられています)

さらに読んでみると、「当選の可能性があるから、まず会員登録をして」とあります。実は、これが本当の目的なのです。登録をさせて、登録料や手数料(数千円)を振り込ませる手口です。また、クレジットカードからの引き落としを勧められ、安易にその番号を知らせると、一度だけのつもりが次々と引き落とされてしまうこともあります。

世の中にはそんなウマイ話は転がっていません…

最近とみにこのような事例が多くなりました。いくら注意していても、悪質業者は手を変え品を変えて、カモを探します。無料で何かをしてくれる、驚くほど簡単にお金が儲かる、みるみる病気が治る健康食品がある……、こんな話が舞い込んだら、まず疑ってください。世の中にはそれほどウマイ話など転がってはいないのです。

悪質業者に引っかからないための心得5か条

- うまい話はまず疑おう
- 断るときはハッキリと
- 財産や家族構成をむやみに教えない
- 契約前に家族や公的機関に相談を
- 署名やハンコはすぐしない、押さない
- もし、「ひっかかったかな、おかしいな」ということがありましたら、消費生活センター紀南支所(24-0999)か、役場商工水産課へご相談ください。

来年度卒業の皆さん、 きのくに人材Uターンフェアが 4月17日、和歌山市で開催

来年3月卒業予定の大学生、短大生、高専生、専修学校生で県内の企業へのUターン就職を希望する方を対象に、企業人事担当者との個別面談を行うUターンフェアが次の通り開催されます。お気軽にご参加ください。

とき 4月17日(月)12:00~16:00

ところ 和歌山市、JR和歌山駅前、ホテルグランヴィア和歌山6階「葵の間」

参加企業 約50社

参加申し込みは不要

問合せ先 きのくに人材Uターンフェア実行委員会事務局(073-431-7376)、県商工労働部労働政策局雇用推進課(073-441-2807)へ。県のHP(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>)にもフェアの内容が掲載されています。

紀の国ふれあいバスでふるさとを再発見しませんか

問合せ 県庁広報室 073-441-2034

県が、県の施設などへバスで案内し、県政やふるさと和歌山について理解を深めてもらおうと、平成18年度紀の国ふれあいバスの参加希望団体を募集中です。

対象 県内の団体やグループ(40人程度)

費用 バス借上料金は無料(ただし、施設入場料、食費、高速通行料などは自己負担)

応募方法 申込用紙(みなべ町役場総務課にもあります)に記入して、下記へ送ってください。

〒644-0011 御坊市湯川町財部 651 日高振興局県民行政部総務課

0738-24-2936 Fax0738-24-2906

なお、県のホームページからも申し込めます。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/secure/kshinsei/fureaibus/fureaibus.php>

申込締切 4月21日(金)

労働保険料の申告納付は田辺労働基準監督署へ5月22日まで

問合せ 和歌山労働局総務部労働保険徴収室 073-422-2175

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者が安心して働けるように設けられたもので、事業主が保険料を申告、納付します。申告、納付の受付は毎年、4月1日~5月22日の間となっています。

受付は労働基準監督署が行いますが、みなべ町は今年4月1日から田辺労働基準監督署(22-4694)の管轄になります。

なお、同監督署が行う申告集合受付の日程、場所は次の通りです。

5月17日(水)13:00~15:00、龍神村商工会、5月18日(木)10:00~15:00、白浜町商工会、5月19日(金)・22日(月)10:00~15:00、田辺市民総合センター ほか

くわしくは、和歌山労働局総務部労働保険徴収室(073-422-2175)へ。

熊野古道紀伊路の語り部になりませんか

担当 商工水産課 72-1337

「お客様に熊野古道紀伊路の魅力を語れる人になりませんか？」

熊野古道紀伊路(海南市～みなべ町)全域をガイドできる語り部の新規養成を目指し、県と(社)県観光連盟、みなべ町など関係7市町が共催して「語り部養成講座」を次のように開催します。ぜひこの機会に受講して、熊野古道紀伊路のPRマン(ウーマン)になってください。

応募対象 受講後、語り部として活動していただける方なら、資格、年齢、性別は問いません

募集期間 5月1日(月)～5月31日(水)

募集人員 50人(応募者多数の場合、抽選)

応募方法 申込書(みなべ町役場商工水産課にあります)に記入し、下記へ郵送、ファクスしてください。

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県観光局観光交流課〔(社)県観光連盟〕新観光推進班

073-441-2785 Fax073-427-1523 E-mail e0625001@pref.wakayama.lg.jp

受講費用 無料(但し、交通費、飲食費などは自己負担)

講座日程 6月24日(土)開講(海南市で)～10月14日(土)終講(同)まで、古道を歩いての現地研修を中心に11講座が、海南市のほか日高町、印南町、御坊市などで開催されます。講師は、みなべ町の山本賢さん(芝)ほか8人です。日高広域消防本部による救急救命講習もあります。くわしくは、みなべ町役場商工水産課へお問い合わせください。

6月1日から駐車違反の制度が変わります！

問合 田辺警察署 23-0110

6月1日(木)から、道路交通法が改正されて新たな違法駐車制度の運用が始まります。

新しくなった制度の内容は次の通りです。

放置駐車違反と確認された車両の運転者が反則金を納付しない場合、その車両の所有者などに、放置違反金(反則金と同額)の納付が命ぜられます。(法律上は、車両を使用する権原があり、その運行を管理する「車両の使用者」が命令の対象になります)

放置違反金を納付しないと、車検が受けられなくなります。

放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、滞納処分による強制徴収の対象になります。

常習違反者には、車両の使用制限命令(運行禁止)が出されます。

放置駐車違反車両には、駐車時間の長短にかかわらずステッカー(鍵付き)を取り付けます。

民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認と標章の取り付けができるようになります。(県内では、和歌山市内で民間監視員が放置駐車違反の確認と標章の取り付けを行います。警察官はこれまで通り駐車違反の取り締まりを行います)

「ちょっとくらいなら止めといてもええか」と思って駐車した車…。実は思いの外、交通の大きな妨げになっていたり、交通事故の原因にもなったりします。

「ちょっとくらい歩くか」。近くの駐車場へ車を入れるなど、安全で安心な道路環境づくりにこれからもご協力をお願いします。

相(無料・秘密厳守)談

身近な心強い味方！ 民生児童委員さん

今月から各地区の民生児童委員さんを紹介していきます。もし、生活が苦しい、家人の介護、子どものいじめなどで困ったことがありましたら遠慮なくご相談を。

問い合わせは片町 はあと館(社会福祉センター)(72-5252)へ。

堺 堺
井上 勇さん 瀧本 勲さん

清川 清川
井口政子さん 小田佐代子さん
(76-2117)

清川 清川
長瀧真司さん 前芝香苗さん

人権・行政・登記相談

とき 4月13日(木)13:30～15:30
ところ 役場第1庁舎(芝)

〔人権 人権擁護委員がお受けします。行政 行政相談員が国・県・町などへの苦情や要望をお受けします。登記 和歌山地方法務局田辺支局職員がお受けします〕

暮らしなんでも相談(町社協)

とき 毎週月～金曜日9:00～16:00
ところ 片町 はあと館(社会福祉センター)

教育相談(教育相談員)

とき 毎週月～金曜日9:00～17:00
ところ 青少年センター(住民会館)

育児なんでも相談(保健師)

とき 毎週金曜日9:00～12:00
ところ ふれ愛センター

4月のハローワーク田辺巡回相談

14日(金)13:30～15:30、南部公民館(片町)で。相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、同ハローワーク(田辺市朝日ヶ丘 22-2626)へ。

4月の田辺社会保険事務所年金相談

3日・10日・17日・24日 19:00まで年金相談窓口の受付時間延長

8日(第2土曜日) 8:30～16:00、年金相談窓口開設。

くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 24-0321)へ。

くらしの情報

カレンダー 4 卯月(うづき)

子どもと一緒に
もう一度交通安全の確認を!

春の全国交通安全運動
4月6日~15日

春は新入学の季節です。新1年生は道路の一人歩きもまだ不慣れ。毎日通う学校までの道路にも危険や不安がいっぱいです。子どもを交通事故から守るためには、子どもに交通ルールの大切さを教え、きちんと守らせることが大事です。身近な道路を歩きながら、子どもと一緒に、交通安全を確認しましょう。

子どもに多い
歩行中や自転車の事故

子どもの交通死亡事故で最も多いのは歩行中です。歩行中の事故のうち、歩行者側の原因を見てみると、「飛び出し」「横断違反」「信号無視」が主なものとなっています。また、子どもの交通事故では、自転車乗用中の負傷者が多いのも特徴の一つです。自転車側の原因を見てみると、「安全運転義務違反」「一時不停止」「信号無視」が主なものとなっており、歩行中、自転車乗用中いずれも基本的な交通ルールの違反が大多数を占めています。

子どもの交通事故のうち、特に6歳未満の幼児については、自動車同乗中に死傷するケースが最も多く、チャイルドシートの使用の徹底が求められています。

子どもと一緒に見直す
交通ルールの大切さ

子どもが交通事故に遭わないためには、子ども自身が交通安全に対する意識をもち、交通ルールをきちんと守ることが何よりも重要です。新入学という時期は、そうした交通ルールを身につける、とても大切な時期でもあるのです。

「道路を歩くときは歩道を歩く。歩道のない道路では右側を歩く。横断するときは左右を確認する。横断歩道以外で横断しない。赤信号では横断しない。」日ごろから、子どもと一緒に身近な道路を歩きながら、こうした基本的な交通ルールの大切さを一つ一つ教えていきましょう。

また、子どもは大人の行動を見ながら物事を覚えていくものです。大人自らが交通ルールを守り、子どもたちのお手本となるようにしましょう。

編集後記「かんぱーい!」王ジャパンがWBC(ワールド・ベースボール・クラシック)で優勝し、初代世界王者に輝きました。でも、皆さん最初はあまり注目していなかったんじゃないですか。注目したのはボブ・デビッドソンの誤審からじゃないですか?ありえないですよ。マイナーの審判呼ぶなんて。今回の問題点を見直し次大会がさらに良い大会になることを祈ります。さて、早いもので社会人になってもう1年。本年度も1年前のフレッシュさを思いだし、がんばっていきます。よろしくお祈りします。(良太)

月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日
4月 緑の募金(1月15日~5月31日) 未成年者飲酒防止強調月間 世界保健デー(7日) 科学技術週間(17日~23日) 発明の日(18日) 郵政記念日(20日) 子ども読書の日(23日) みどりの週間(23日~29日)		今月から、プラスチックごみの収集が毎週1回、雑誌・ざつ紙の収集が月2回になります。また、古着の収集(月1回)が新たに始まります。(くわしくは、広報みなべ3月号と一緒に届けられた「資源ごみ収集こよみ」をご覧ください)
3 星空観察会「春の星座を見よう」(講師:花村初太郎さん)(19:30~・上南部小天文台)	4 二種混合(麻しん・風しん)予防接種(生後12か月~24か月のお子さん・5歳~7歳(入学1年前)で麻しん・風しんの両方の予防接種を済ませていないお子さん)(13:00~・ふれ愛センター) 猪の山観音・道祖神まつりもちまき(14:00)	5 愛之園保・上南部保・高城保・清川保、入園式 春休み おはなし会(14:00~・ゆめよみ館)
	10 岩代小・上南部小・高城中・清川小・上南部中・高城中・清川中、入学式・始業式・新任式 南部小・南部中、始業式・新任式 南部幼、入園式	11 南部小・南部中、入学式 郡一斉計算力テスト(各中学校)
17 高城春季招魂祭(13:30~・高城天宮神社) 岩代小3年、交通安全教室 愛之園保、避難訓練	18 こひつじランド星の子広場(1~4歳)(10:00~・ふれ愛センター) 4か月児健診(H17年12月生まれのお子さん)(13:00~・ふれ愛センター)	19 こひつじランド星の子広場(0~1歳)(10:00~・ふれ愛センター)
24 南部幼、避難訓練(地震) 岩代小、授業参観 こひつじランドお母さんボランティア ひまわり(10:00~・愛之園保)	25 こひつじランド星の子広場(1~4歳)(10:00~・役場第1庁舎) 南部春季招魂祭(10:30~・鹿島神社) 南部幼年長、園外保育(浜あそび) 南部保、避難訓練	26 高城小・清川小、修学旅行(~28日) こひつじランド星の子広場(0~1歳)(10:00~・愛之園保) 1歳6か月児健診(H16年8・9月生まれのお子さん)(13:00~・ふれ愛センター)
5/1 南部小、遠足 ◆軽自動車税納期	5/2	5/3 憲法記念日

木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	日 曜 日
6 とっておきの会(13:30~・ふれ愛センター) 県観光キャンペーンスタッフ申込み締切 春の全国交通安全運動(~15日)	7 世界保健デー 南部保、入園式 トレーニング教室(18:00~・はあと館)	8 ひかり保・白梅幼、入園式 町少女キックベースボール連盟杯 	9 語り部と歩く熊野古道ハイキング(南部駅~紀伊田辺駅) 集合時間:9:30 集合場所:JR南部駅 参加費用:無料
13 献血(9:00~10:30 堺漁港、11:30~13:00 株ウメタ様駐車場、14:30~16:00 はあと館前) こひつじランド読み聞かせサークル おはなしおはなし(10:00~・南部公民館) BCG予防接種(生後3か月以上6か月未満のお子さん)(13:00~・ふれ愛センター) 人権・行政・登記相談(13:30~・ふれ愛センター) 愛之園保、初めまして会 南部小、子ども銀行	14 こひつじランド子育てサークル たんぼぼ(10:00~・愛之園保) 清川春季招魂祭(13:30~・清川天宮神社) ハローワーク田辺巡回相談(13:30~・南部公民館) トレーニング教室(18:00~・はあと館) いきいき講座「中高年の健やか体操」(19:00~・ふれ愛センター) 熊野古道歩学サークル「小雲取越を歩く(新宮市熊野川町)」	15 上南部春季招魂祭(13:30~・須賀神社) 上南部小、交通安全街頭指導	16 献血(9:30~12:00・13:00~16:00、紀南自動車学校)
20 とっておきの会(13:30~・ふれ愛センター) ミニドッグ受付締切〔東本庄・ふれ愛センター(TEL74-3337)〕	21 高城保、避難訓練 トレーニング教室(18:00~・はあと館)	22 第六回落語を聞くかい「桂枝雀一門会」受付18:00~・開演18:30~・ふれ愛センター・入場料:3000円(桂南光さんらがやってきます) 愛之園保、親子遠足(新庄公園) 町少年野球連盟杯	23 ジュニアベースボールスクール in みなべ町 
27 高城小、遠足	28 岩代小、遠足 トレーニング教室(18:00~・はあと館) 南部小・清川中、授業参観 みなべ町奨学生申込み受付締切	29 みどりの日 日高地方春期中学校体育大会(~30日) 町少年野球連盟杯 落語ワールドへようこそ(13:30~・商工会館南部川分所)	30
5/4 国民の休日 とっておきの会(13:30~・ふれ愛センター)	5/5 子どもの日 	5/6	5/7